

答 申 (案)

森 緑 評 第 号
令和3年 月 日

三重県知事 鈴木英敬様

みえ森と緑の県民税評価委員会
委員長 石川知明

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価・提言について

令和3年2月8日付け農林水第32-256号で諮問がありましたのこと
について、別添「みえ森と緑の県民税基金事業・事業別評価シート」の評価・
提言のとおり答申します。

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業・事業別評価シート

目 次

① みえ森と緑の県民税基金積立金事業	2
② 災害に強い森林づくり推進事業	
ア. 災害緩衝林整備事業	4
イ. 土砂・流木緊急除去事業	6
③ 森林情報基盤整備事業	8
④ 森を育む人づくり推進事業	
ア. 森を育む人づくりサポート体制整備事業	10
イ. 森林環境教育・木育拠点整備事業	12
ウ. 森林とふれあう自然公園環境整備事業	14
⑤ 生物多様性推進事業	16
⑥ みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業	18
⑦ みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業	
ア. 流域防災機能強化対策事業	20
イ. 森林再生力強化対策事業	22
⑧ みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業	
ア. 災害からライフラインを守る事前伐採事業【新規】	24
⑨ みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業	26
⑩ みえ森と緑の県民税制度運営事業	28

評価の種類とその内容及び点数

評価委員の評価と内容

内 容	評価
取組が特に優れている	4
取組が妥当である	3
取組は妥当であるが さらに工夫が必要である	2
現状の取組に 改善が必要である	1

評価委員会の評価と内容

平均値による 評価基準	内 容
3.5 ≤ X ≤ 4.0	A 取組が特に優れている
2.9 ≤ X < 3.5	B 取組が妥当である
1.9 ≤ X < 2.9	C 取組は妥当であるが さらに工夫が必要である
1.0 ≤ X < 1.9	D 現状の取組に改善が必要である

判定の集計方法

- 10名の委員の判定（点数）を合計し、平均値をとります。
- 平均値（右表）により、判定（A～D）を決定します。

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート①

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初	令和2年8月1日			
	中間	令和2年12月31日			
	実績	令和3年6月1日			

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成25年度
事業名	みえ森と緑の県民税基金積立金事業					
基本方針区分	—					
基本方針区分	—					
対策区分	—					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	1,090,828,000	1,097,538,000			
	決算額（円）	1,114,861,903	1,122,266,015			
事業の目的	「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する施策に要する経費の財源に充てるため、みえ森と緑の県民税の税収に相当する額を「みえ森と緑の県民税基金」に積み立てます。					
事業の目標	—					
事業概要	令和2年度のみえ森と緑の県民税の税収に相当する額を「みえ森と緑の県民税基金」に積み立てます。					

【中間進捗】

中間進捗状況
積立てた基金を財源として各種事業を実施し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進しています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	1,122,266	令和2年度末基金残高186,352千円

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>県事業については、昨年度に引き続き、主に災害に強い森林づくり推進事業等により「災害に強い森林づくり」に取り組むとともに、森を育む人づくり推進事業により「県民全体で森林を支える社会づくり」に取り組みました。</p> <p>また、市町事業においては、従来の基本枠、加算枠及び、連携枠に加え、新たに防災枠を設け「災害からライフラインを守る事前伐採事業」に取り組みました。</p>	B (3.4) 取組が妥当である
効率性	<p>他事業の単価や見積もり等を参考に、事業内容や地域の実情に応じて、競争入札や見積もり微収などの方法で事業費や委託先を選定し、適正に実施しました。</p>	B (3.2) 取組が妥当である
公益性	<p>集落上流部の森林整備や流木等の除去、人家裏の危険木の伐採に加え、災害からライフラインを守る事前伐採事業に取り組むことで、多くの県民が安心して生活できる地域づくりに寄与しました。</p> <p>一方、新型コロナウィルスの影響で、森林教育にかかるイベントを中止せざるを得ない場面も見受けられましたが、リモートシステムの活用や規模の見直しなど、工夫して森林教育に取り組みました。</p>	B (3.4) 取組が妥当である
情報発信度	<p>税制度や本事業の仕組み、活用事例をホームページやパネル展示を通じて紹介しました。</p> <p>また、事業の実施時には、のぼりやリーフレットを活用して、当該事業が「みえ森と緑の県民税」を活用して実施されていることを周知し、みえ森と緑の県民税について、県民の理解を得るために活動をしました。</p>	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>三重県の森林が抱える課題に対して、みえ森と緑の県民税を活用する意義や必要性は、情報発信されているものの、幅広い県民への周知には至っていない状況が継続しているため、認知度向上に向けた戦略的な取組が望まれる。</p> <p>これまで実施してきたアンケート調査の結果や周知活動の成果を精査し、より効果的な周知活動を展開したい。</p> <p>また、令和元年より国の森林環境譲与税制度が始まっており、国税を有効に活用するのと併せて、県が重点的に進めるべき課題に対して、みえ森と緑の県民税を活用した集中的な事業展開を期待する。</p>

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート②-ア

担当部課名	農林水産部治山林道課				
作成年月日	当初	令和2年8月1日			
	中間	令和2年12月31日			
	実績	令和3年6月1日			

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	災害に強い森林づくり推進事業					
細事業名	災害緩衝林整備事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	348,383,000	319,993,000			
	決算額(円)	347,059,492	322,759,621			
事業の目的	流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある渓流沿いの森林等において、流木や土砂の流出に対して緩衝効果を発揮する森林の整備を行います。また、それらの事業投入による効果を明らかにするために、科学的な視点での研究・調査を実施します。					
事業の目標	実施箇所数： 30箇所					
事業概要	<p>流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある渓流沿いの森林において、流木や土砂の流出に対して緩衝効果を発揮する一定幅の森林について調整伐等を実施し、緩衝機能を高める森林整備を行います。</p> <p>1 事業実施</p> <p>(1) 渓流内の倒木や枯損木、根の浮き上がった木、劣勢木等、流木の発生源となる危険木の伐採</p> <p>(2) 渓流沿いの立木における調整伐</p> <p>(3) 伐採木の山腹斜面での土砂止め等への利用、又は林外への搬出</p> <p>2 事業の効果検証にかかる調査・研究（林業研究所及び大学との共同研究）</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況
1 実施箇所について、令和2年12月末現在で28箇所を契約し、そのうち6箇所が完成しました。また、残り24箇所も完成に向けて整備を進めています。
2 事業の効果検証について、事業実施による山腹斜面安定効果、立木の成長促進効果、倒流木発生抑制効果を検証するため、調査を継続して実施しています。
3 事業のPRについて、三重県立図書館や各県庁舎及び市町庁舎において、事業の取組内容をより多くの県民の皆さんに知っていただき、事業の必要性への理解を深めるため、現場状況等の展示を実施しています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	322,760	
事業量	実施箇所数(箇所)	30箇所 鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、大台町、南伊勢町、大紀町、伊賀市、尾鷲市、紀北町、熊野市、紀宝町

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>豪雨等により流出する恐れがある立木の除去や、土砂等の流下を緩和する緩衝林の整備を、人家や公共施設等の重要な保全対象がある箇所から優先的に実施しました。</p> <p>この取組により、保全対象の安全性が向上しました。</p> <p>また、効果検証により、土砂流亡量の減少傾向が持続しており、事業の有効性が確認できました。</p>	B (3.3) 取組が妥当である
効率性	<p>工事費については、標準歩掛等により積算し、予定価格を設定のうえ、一般競争入札により適切に実施しました。</p> <p>渓流や渓岸から除去した危険木等は、できる限り木質バイオマスに利用し、売却益を工事費に還元することにより、コスト縮減に努めました。</p>	B (3.2) 取組が妥当である
公益性	<p>13市町30箇所で事業を実施し、広く下流住民の安全に寄与しました。</p> <p>事業実施地の皆伐を制限し公益性を確保するため、事業施工地の森林所有者と施業協定を締結しました。</p>	B (3.1) 取組が妥当である
情報発信度	<p>事業実施前に、のぼり旗（内容：災害に強い森林を造成するため、「みえ森と緑の県民税」を活用し、ここで災害緩衝林整備事業を行います。）を立て、現場着手前には、工事看板（内容：この事業は、「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しています。）を配置し、事業完成後は、木製標柱（内容：この事業は「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しました。）を設置しPRに努めました。</p> <p>三重県ホームページ（みえ森と緑の県民税）を通じて、事業概要や年度毎の実施箇所一覧表、位置図、平面図、対比状況写真等を掲載しました。</p> <p>また、災害に強い森林づくり推進事業の概要等を県民の皆様に理解していただくためのPR展示を、県庁舎等で12回実施し、市町庁舎等で20回実施していただきました。</p>	B (3.1) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>本事業により、台風や集中豪雨による渓流からの土砂や流木の発生が抑制され、災害の発生を軽減する効果が期待できることが継続的な検証研究からも認められ評価できる。</p> <p>一方、日本各地で豪雨被害が発生している中、幸い本県では大きな被害にはなっていないが、深層崩壊等が発生した場合は、森林の状況に関わらず土砂や流木が流出することが想定されるため、引き続き本事業と併せて、治山ダムの設置等他の取組とも連携して、人的被害を最小限に抑える取組をさらに進められたい。</p>

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート②－イ

担当部課名	農林水産部治山林道課				
作成年月日	当初	令和 2 年 8 月 1 日			
	中間	令和 2 年 12 月 31 日			
	実績	令和 3 年 6 月 1 日			

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	災害に強い森林づくり推進事業					
細事業名	土砂・流木緊急除去事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	59,997,000	60,007,000			
	決算額（円）	57,835,503	54,288,126			
事業の目的	荒廃した渓流内や治山施設において、台風や集中豪雨によって流出し下流の人家等に被害を与える恐れのある異常に堆積した流木や土砂等の除去を行います。					
事業の目標	実施箇所数 4箇所					
事業概要	渓流内や治山施設に異常に堆積した土砂や流木について、搬出・除去を行います。 (1) 渓流内や治山施設等に異常に堆積した土砂や流木等の搬出・処理 (2) 必要に応じて簡易施設、土砂場等の設置					

【中間進捗】

中間進捗状況
1 実施箇所について、令和2年12月末現在で4箇所を契約し、そのうち1箇所が完成しました。また、残り3箇所も完成に向けて整備を進めています。
2 事業のPRについて、三重県立図書館や各県庁舎及び市町庁舎において、事業の取組内容をより多くの県民の皆さんに知っていただき、事業の必要性への理解を深めるため、現場状況等の展示を実施しています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	54,288	
事業量 実施箇所数（箇所）	4箇所	松阪市、大台町、名張市、紀北町

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	治山施設や渓流内に異常に堆積した土砂や流木を、人家等の保全対象に近い箇所から優先的に除去しました。 この取り組みにより、保全対象である人家等の安全性が向上しました。	A (3.5) 取組が特に優れている
効率性	事業費について、他事業の単価などにより積算して予定価格を設定し、一般競争入札により適正に実施しました。	B (3.2) 取組が妥当である
公益性	台風などの集中豪雨により治山施設に異常に堆積した土砂や流木を除去することにより、下流住民の安全確保に繋がりました。	B (3.2) 取組が妥当である
情報発信度	工事着手前には、工事看板（内容：この事業は「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しています。）を配置し、工事完成後は、木製標柱（内容：この事業は「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しました。）を設置しました。 三重県ホームページ（みえ森と緑の県民税）を通じて、事業概要や年度毎の箇所一覧表、位置図・平面図、対比状況写真等を掲載しました。 また、災害に強い森林づくり推進事業の概要等を県民の皆様に理解していただくためのPR展示を、県庁舎等で12回実施し、市町庁舎等で20回実施していただきました。	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
既設の治山施設等の機能を維持するうえで大変有効な事業だと考えられ、下流域の住民等の危機管理の点から優先すべき箇所を選定して対応することで、今後も豪雨時の被害を軽減させることが期待できる。 また、県庁舎等で積極的に事業の周知活動を行うなど、情報発信にも取り組まれていることは評価できる。

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート③

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課
作成年月日	当初 令和2年8月1日
	中間 令和2年12月31日
	実績 令和3年6月1日

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	森林情報基盤整備事業				
細事業名	-				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算額(円)	77,757,000	90,243,000		
	決算額(円)	74,063,270	68,623,000		
事業の目的	<p>航空レーザ測量を実施して、詳細な森林資源情報を把握することで、効率的な森林管理を促進するとともに、精度の高い3次元地形データを取得して、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握することで、災害に強い森林づくりを効果的に進めます。</p> <p>また、航空レーザ測量によって把握できる尾根、谷等の詳細な地形や林相界等の情報を森林クラウドにより市町と共有することで、市町による森林の適正な管理の実行につなげます。</p>				
事業の目標	<p>1,200km² (12万ha) : 令和5年度 (三重の森林づくり基本計画：次世代型森林情報活用プロジェクト)</p>				
事業概要	<p>航空レーザ計測の実施によるデータ取得と森林資源解析により、早急に整備が必要な森林の抽出等を行います。また、三重県HP等を活用して情報発信を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・航空レーザ計測（レーザ照射点密度4点/m²）約250km² (2万5千ha) （三次元計測データ、グリッドデータ、写真地図データ、等高線データ等を作成） ・森林資源解析 約500km² (5万ha) ※令和元年度先行実施分を含む （林相区分データ作成、単木解析、林分解析（平均胸高直径、平均樹高、平均形状比、立木本数密度、収量比数等）データ作成） ・成果品：森林GISの主題図として、傾斜区分図、立体地形表現図、森林資源解析図を作成 				

【中間進捗】

中間進捗状況
亀山市、鈴鹿市、度会町を新規計測箇所として選定し、約272km ² (2万7,205ha) の航空レーザ測量及び森林資源解析を実施しています。令和2年10月までに計測作業を完了しており、取得状況に合わせ作業範囲を変更した上で森林資源解析作業を実施しています。また、令和元年度に計測作業のみ先行実施した大台町、尾鷲市、紀北町地内の約282km ² (2万8,160ha) において後続作業を実施しています。そのため、令和2年度に新たに森林資源解析の実施面積は、554km ² (5万5,365ha) となる見込みです。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	68,623	
事業量	554km ² (5万5,365ha)	①新規計測箇所： 亀山市、鈴鹿市、度会町 約272km ² (2万7,205ha) ②計測先行実施箇所： 大台町、尾鷲市、紀北町地内 約282km ² (2万8,160ha)

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	航空レーザ測量成果を解析することで、詳細な森林資源情報や精度の高い3次元地形データを広範囲に把握できました。 市町の効率的な森林管理を促進する等、災害に強い森林づくりを効果的に進めるため、これらの測量成果を森林クラウドに反映しました。	B (3.2) 取組が妥当である
効率性	国庫補助事業である森林情報活用促進事業（国費1/2、県費1/2）を活用することで県民税を有効に活用し、事業面積を確保しました。 林野庁が定めた「森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領」を準用して事業費を積算とともに、業者選定においては指名競争入札を採用することで、透明性や公平性を確保しました。	B (3.2) 取組が妥当である
公益性	本事業で得られた測量成果は、境界明確化にかかる調査の省力化や森林整備の必要な林分の把握、荒廃地形・危険木の把握などの様々な用途への活用が見込まれます。 事業体等への測量成果の提供にあたっては、「森林施業の集約化等に関する森林管理や三重県森林簿等取扱要領」において、適切な森林管理や森林施業の集約化のために利用できると定めており、幅広い利活用と公益性を確保しています。	B (3.2) 取組が妥当である
情報発信度	みえ森林・林業アカデミーの選択講座において、航空レーザ測量や森林資源解析の講義を行いました。また、一般の方向けの資料を作成し、本庁舎1階県民ホールや三重県立図書館、三重県ホームページにおいて、事業を取り組む主旨や得られる効果について広くPRしました。	B (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

森林資源情報の整備は「災害に強い森林づくり」を推進するためにも重要なテーマと考えられるが、収集したデータから把握した森林資源情報を分析した後に、市町とも共有し、どのように活用するかが課題である。

一方、森林資源情報に関する技術の進歩は著しいため、森林情報の取り扱いについての方針を明確化することで、森林行政全体で森林情報を総合的に活用しながら、森林施策を進められたい。

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート④－ア

担当部課名	林業研究所							
	当初	令和	2	年	8	月	1	日
	作成年月日	中間	令和	2	年	12	月	31
	実績	令和	3	年	6	月	1	日

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	森を育む人づくり推進事業					
細事業名	森を育む人づくりサポート体制整備事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	31,057,000	34,233,000			
	決算額(円)	30,479,592	31,018,777			
事業の目的	「県民全体で森林を支える社会づくり」に資する取組として「森を育む人づくり」を進めるため、森林環境教育や木育、森づくり活動に取り組みやすい環境を整備し、みえ森と緑の県民税等により地域や学校等で行われる当該取組を支援します。					
事業の目標	地域に密着した森林教育指導者数を200人育成します。（令和5年度末までの5ヵ年） このために、県内各地において地域で活躍する指導者の養成を行うほか、小中学校等において森林環境教育・木育の出前授業を実施します。また、指導者の活躍の場として、県内各地で木工教室や自然観察などを実施し、幅広く県民が木や森林にふれ学ぶ機会を創出します。					
事業概要	みえ森と緑の県民税市町交付金事業等により学校や地域で実施される森林環境教育や木育、森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、指導者育成を行うほか、広域的・総合的なサポートを行います。 1 みえ森づくりサポートセンター 森林環境教育や木育、森づくり活動にかかる総合窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林環境教育指導者や森づくり技術者の育成を行うほか、きめ細かい各種対応など、広域的・総合的なサポートを行います。 2 森林環境教育・木育体制整備 森林環境教育・木育の教材を提供するとともに、みえ子ども森の学びサミットを開催します。					

【中間進捗】

中間進捗状況
1 みえ森づくりサポートセンター みえ森づくりサポートセンターを運営し、森林教育や森づくり活動に関する相談対応や活動のコーディネート等を行いました。森林教育の指導者養成に関する講座・研修を計9回実施したほか、森のせんせいの活動の場となる森の学校を17回、出前授業を12回実施しました。また、森林や木に触れる機会の創出のため、第7回みえの森フォトコンテストやこども森の写真教室、ミエトイ・キャラバンを開催しました。
2 森林環境教育・木育体制整備 社会科に対応した副読本「三重の森林とわたしたちのくらし」を県内小学5年生全員に配布しました。 みえ子ども森の学びサミットは新型コロナウィルス感染症拡大に伴い中止としました。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	31,019	
事業量（実施回数）	9回	指導者養成講座（参加延べ人数 137人）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>指導者養成講座を実施することにより、地域に密着した森林教育指導者数を令和元年度末120人から令和2年度末147人に増加させることができました。</p> <p>また、地域講座で地域の特性・課題に応じた指導者の育成を行うとともに、出前授業や森林教育活動コーディネートを行う中で、地域の指導者と学校等との結びつきができつつあります。</p>	B (3.4) 取組が妥当である
効率性	<p>みえ森づくりサポートセンターの運営を、債務負担行為によって5年間（R1～R5）の委託を行うことで、サポートセンターが指導者や関係者・団体等と途切れることなく連携し、また、ノウハウ・実績の蓄積を行って効率的な運営ができるようにしています。</p>	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	<p>指導者に実践の機会を提供する森の学校やミエトイ・キャラバン、みえの森フォトコンテスト、出前授業等を開催することで、県民に広く森林教育の機会を提供することできました。</p> <p>また、毎年、県内小学5年生全員に、森林のはたらきや暮らしと森林のかかわりについて解説した社会科教科書に対応した副読本を配布することで、授業で森林教育に取り組みやすい環境を作っています。</p>	B (3.4) 取組が妥当である
情報発信度	<p>森の学校、ミエトイ・キャラバン、指導者養成講座等のイベントの開催案内、実施結果については、三重県及びみえ森づくりサポートセンターのホームページ、Facebookで随時発信し、チラシや森林づくりニュース等は市町や学校、森林公園や自然体験施設、森のせんせいなどに適宜配布するとともに、みえの森フォトコンテスト作品募集やこども森の写真教室の告知については、三重県広報テレビ番組やラジオ放送で行ったほか、入賞作品展示を県施設やショッピングモール等で行いました。</p> <p>また、各講座やイベント開催時には、当税の説明やチラシ等の啓発物品の配布、のぼりの設置を行いました。</p>	B (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
<p>本事業は、みえ森づくりサポートセンターを中心に実施されている様々な講座や体験活動を通じて、森林で活躍する人に限らず、木材などの森の恵みを暮らしに取り入れる消費者や、森と人とのかかわりについて伝える指導者など、様々な形で森とかかわる人を育むことで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する重要な事業と考えられる。</p> <p>また、新型コロナウィルスの影響がある中でも、必要な対策を講じたうえで事業が実施された点は評価できる。</p>

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート④－イ

担当部課名	林業研究所				
作成年月日	当初 令和2年8月1日				
	中間 令和2年12月31日				
	実績 令和3年6月1日				

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	森を育む人づくり推進事業					
細事業名	森林環境教育・木育拠点整備事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	15,313,000	48,334,000			
	決算額（円）	7,620,083	47,130,396			
事業の目的	森林環境教育・木育を推進するため、森林環境教育の活動フィールドの整備や、県有施設等を改修し木製遊具の常設を行うなど、多くの県民がいつでも森林環境教育・木育を体験できる場づくりを行います。					
事業の目標	県内各地域において拠点となる、森林環境教育の活動フィールド、木育体験施設の整備。					
事業概要	県内の既存施設に森林環境教育実践フィールドや常設型の木育体験施設を新たに整備します。また、これら施設を森林環境教育・木育指導者の活躍の場として活用するなど、ソフト面でも充実を図ります。					

【中間進捗】

中間進捗状況
令和元年度に引き続き、三重県民の森自然学習展示館の木育拠点施設の改修工事を進めています。令和2年度には、Ⅰ期工事として室内の木質化や木製遊具の設置を行い、Ⅱ期工事として玄関ホールやトイレ・空調等の改修工事を進めています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	47,130,396	

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>森林環境教育の拠点施設としての県民の森に木育施設が加わることで、森林教育の総合拠点としての機能の発揮が期待できます。</p> <p>三重県民の森利用者の声や利用者アンケートの結果を反映させ、授乳室やおむつ替えベッド、食事スペースの設置等を行い、メインターゲットとしている親子連れ等の利用率を高める工夫を行っています。</p>	B (3.2) 取組が妥当である
効率性	<p>県民の森の野外フィールドと合わせて今回の施設を利用することで、森林から木材まで、関連性、連続性を持った森林教育を効率的に行えます。</p> <p>改修工事は一般競争入札により実施しました。</p>	B (3.2) 取組が妥当である
公益性	イベントなど森林教育以外での利用の機会も多い県民の森に今回の施設を設置することで、多様な方の利用や波及効果が見込めます。	B (3.2) 取組が妥当である
情報発信度	県立図書館及び県庁県民ホールで行った県民税事業パネル展示において、事業の取組紹介を行いました。	B (2.9) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

多くの利用者が木に触れることができる常設施設の整備は、森林教育を推進するうえで有効である。整備した施設は効果的に活用することで事業目的が達成されるため、その効果的な活用計画を策定するとともに、事業目的に対する事業効果の達成度を評価する工夫が必要と考える。

今後、民間施設や市町とも連携し、様々な場面・場所で森林教育が体験できる拠点の整備を推進されたい。

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート④－ウ

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課
作成年月日	当初 令和2年8月1日
	中間 令和2年12月31日
	実績 令和3年6月1日

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度	
事業名	森を育む人づくり推進事業					
細事業名	森林とふれあう自然公園環境整備事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	15,350,000	13,256,000			
	決算額（円）	7,726,270	6,203,810			
事業の目的	県民が森林や緑と親しむ機会を創生するため、地域のNPOや団体、市町等と連携して、身近な自然公園の園地や歩道等を活用した森林環境教育イベントやガイドツアー等の取組みを推進するとともに、活動のフィールドとなる園地や歩道等の施設の安全確認や改修などを行う。					
事業の目標	地域との連携による自然公園施設等を活用した森林環境教育の活動					
事業概要	地域のNPOや団体、市町等が連携し自然公園の園地や自然歩道等を活用して実施する森林環境教育イベントやガイドツアー等により森林教育を行う。 また、そのフィールドとなる自然公園の園地や自然歩道等において、活用されている施設の安全確認を行い、安全・安心に利用できるようにサイン標識や説明看板の設置、歩道の階段や転落防止柵等の改修などを行う。					

【中間進捗】

中間進捗状況
・大杉谷登山歩道において、ボランティアによる安全登山のための施設整備や自然保護活動及び森林教育を2回実施しました。 ・県内にある近畿自然歩道や園地及び三重県民の森などの自然公園施設で、森林教育を6回実施し、令和3年3月までに3回実施する予定です。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	6,204	
事業量（実施回数）	10 2	自然観察ツアー（参加人数 131人） 森林教育イベント（参加人数 45人）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	各自然観察ツアーや森林教育イベントの参加者に対して森林教育を行うことにより、ひとり一人に森林の役割や自然保護の大切さを理解してもらうと共に三重県各地にある自然の魅力を体感してもらうことが出来ました。	B (3.0) 取組が妥当である
効率性	施設の修繕や自然保護活動を、ツアー参加者（ボランティア整備）や森林教育イベント参加者が行うことで経費を削減することが出来ました。また、森林教育の講師を知識と経験の豊富なガイドが行うことにより、森林環境への意識をより一層高めることができました。	B (3.4) 取組が妥当である
公益性	施設の修繕や自然保護活動が行われたことにより、県内外から訪れた方々が安全かつ快適に自然公園や森林公園を利用し、自然との触れ合いを体験することができました。また、この事業に参加された方の中には、活動を通してこれらの施設に愛着がわき、再び訪れたいと考える方もおり、リピーターを獲得するきっかけとなりました。	B (3.2) 取組が妥当である
情報発信度	参加者に対して『みえ森と緑の県民税』による取組であることを伝えると共に、自然観察ツアーや森林教育イベントの開催前や開催中にはのぼり旗を設置し、参加者以外の多くの方々にも取組活動の周知を行いました。また、施設の修繕を行った箇所には、『みえ森と緑の県民税』を活用して行われたことが分かるように看板やロゴマークの焼印を付けました。 さらに、三重県のホームページや三重県立図書館などで、活動状況の周知を行いました。	B (3.1) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

本事業で実施されている自然観察ツアーや森林教育イベントは、森林教育を推進していくうえで効果的であると同時に、参加者が楽しみながら施設整備作業に参加できることから、有効な事業であると考えられ評価できる。

多くの県民の参加を促すため、地域のNPOや団体、市町との連携に加え、事業規模や募集方法について工夫されたい。

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑤

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課		
作成年月日	当初	令和2年8月1日	
	中間	令和2年12月31日	
	実績	令和3年6月1日	

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	生物多様性推進事業					
細事業名	-					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	4,024,000	3,996,000			
	決算額（円）	3,078,134	3,305,812			
事業の目的	県民全体で森林を支える社会づくりを進めるため、自然環境保全活動に取り組む団体を増やし、また、県民・事業者・行政などの様々な主体による自然環境保全活動や生物多様性の重要性に関する普及啓発に取り組むなど、生態系ネットワークの形成を促進し、森林生態系などの生物多様性の保全を図り、地域の身近な水や緑の環境づくりを進めます。					
事業の目標	自然環境保全活動団体の活動促進及び自然環境保全上重要な地域の明確化					
事業概要	自然環境保全活動団体の活動状況を調査するとともに、団体の活動に対して、必要に応じて、アドバイザーの派遣等を行い、持続的な活動を促進します。 また、開発と自然環境との調和を図るため、自然環境保全上重要な地域について明確化するとともに、生物多様性推進施策に必要な情報を収集し、広く県民や事業者等へ情報提供します。					

【中間進捗】

中間進捗状況
生物多様性の保全を推進するため、生物多様性保全活動団体の状況調査、保全すべき希少野生動植物種等の生息地の明確化及び生息状況調査、生物多様性普及啓発パンフレットの作成等を行っています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	3,306	みえ生物多様性推進プラン概要版作成業務委託 生物多様性保全活動団体状況調査業務委託 希少野生動植物種ゾーニングマップ作成業務委託 ガンカモ類及びカワウ一斉調査委託

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>昨年度に引き続き、新たに希少野生動植物の主要生息地の位置情報を整理し、地図化・電子化することで、生物多様性の保全を図る上で重要な地域の明確化を進め、その情報を県ホームページで公表しました。</p> <p>生物多様性推進プランの概要版を作成し、普及啓発の際に活用することで、生物多様性の必要性を県民により分かりやすく伝えられるようになりました。</p>	B (3.0) 取組が妥当である
効率性	委託事業については、一般競争入札により、競争性、公平性を確保しました。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	<p>三重県自然環境保全条例に基づく一定規模以上の開発行為に対する勧告対象を明確化したことから、開発を行う事業者の保全措置の目安となるとともに、無秩序な自然地の開発が抑制され環境保全が図られるため、事業者と県民の双方に対して利益となります。</p> <p>わかりやすくまとめられた概要版を作成し配布したことにより、生物多様性に関する意識が県民の間で共有され、県全体での生物多様性の保全が図られます。</p>	B (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	生物多様性推進プランの概要版に県民税のロゴマークを添付しました。概要版のイベントでの配布や県ホームページへの掲載により、県民に広く提供することで、県民税の周知を図りました。	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

生物多様性の保全は、県民の生活環境に影響するため公益性が認められるほか、希少野生動植物等の生息地の明確化や生息状況を調査することは、開発行為と自然環境との調和を図るためにも有効であり、持続的な活動を展開されたい。

一方、調査結果や成果についてわかりやすく示すなど、生物多様性を保全することの重要性について伝える工夫をされたい。

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑥

担当部課名	林業研究所				
作成年月日	当初	令和2年8月1日			
	中間	令和2年12月31日			
	実績	令和3年6月1日			

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	森を育む人づくり推進事業					
細事業名	みえ子ども森林・林業アカデミー自然体験事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	3. 森を育む人づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	3,449,000	3,570,000			
	決算額(円)	2,615,826	2,977,745			
事業の目的	子どもたちの健全な心身の育成と森林・林業に関する職業意識の醸成を図るため、野外体験指導者等と連携して令和元年度に作成した新たなプログラムに基づく自然環境キャンプを実施する。					
事業の目標	子どもたちが主体的に学ぶための新たなプログラムにもとづく自然環境キャンプのモニター実施					
事業概要	<p>令和元年度において、県内にある自然体験の施設や指導者等と連携し、森林をフィールドとして子どもたちが友達と一緒に遊びながら主体的に学ぶ新たなプログラムの作成および試行実施を行った。</p> <p>令和2年度はこのプログラムを使った自然環境キャンプをモニター実施するとともに、検証を行うための協議会の設置・運営を行う。</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況
自然環境キャンプのモニター実施6回のうち2回を実施するとともに、1月以降に実施する3回目以降の開催を広報しました。 また、自然環境キャンプの取組に賛同する野外体験事業者や森林教育活動実施者等で構成する協議会を設置し、協議会を2回開催しました。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	2,978	
事業量 (実施回数・日数)	5回・20日間	自然環境キャンププログラムモニター実施 (参加延べ人数 50人)

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	自然環境キャンププログラムのモニター実施及び協議会開催の結果から、当プログラムが森林をフィールドとして子どもたちが友だちと一緒に遊びながら主体的に学ぶプログラムとして高い効果があることが実証されました。	B (3.3) 取組が妥当である
効率性	モニター実施及び協議会の設置・運営を行うにあたり、プログラムの作成及び実績を有しており、また、日ごろから森林教育を行い、そのフィールドを有している事業者に随意契約し、事業の効率化を図りました。	B (3.2) 取組が妥当である
公益性	当プログラムモニター実施の参加者募集において、各回とも募集人數を大幅に超える申し込みがありました。 また、参加者及び保護者に対するアンケート結果から、自然をフィールドとした子どもの主体性を育むプログラム（イベント）に対して社会的ニーズがあることが分かりました。	B (3.1) 取組が妥当である
情報発信度	当プログラムモニター実施の参加者募集について三重県ホームページ、及び三重県上野森林公園と三重県民の森のホームページ、Facebook等で告知するとともに、開催地周辺の小学校や市役所、図書館などの公共施設等でチラシを配布・配架したほか、新聞、ラジオでも広報を行い、必ず、当税を活用している旨を記載等しました。 また、当日は、当税のぼりを立てるとともに、保護者アンケートに当税に関する項目を記載しました。	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

子どもの主体性を重視した有効な体験プログラムであり、意欲的に進められていて評価できる。
 昨年度に引き続き、募集人数を上回る多くの参加申し込みがあり、県民の関心の高まりが確認できた。今後は、より多くの子どもたちがこのような主体性を育む体験事業に参加できるよう、さらに効果的な仕組みについて検討されたい。

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑦－ア

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課	
作成年月日	当初 令和2年8月1日	
	中間 令和2年12月31日	
	実績 令和3年6月1日	

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金(連携枠)事業					
細事業名	流域防災機能強化対策事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	139,505,000	125,799,000			
	決算額(円)	134,218,600	133,303,784			
事業の目的	流域の防災機能を強化する面的な森林整備や獣害対策などの課題に県と市町が連携して取り組むため、「みえ森と緑の県民税」(連携枠)を市町に交付します。					
事業の目標	山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壌浸食のある渓流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能の強化を図ります。 事業実施箇所：14市町 456.43ha					
事業概要	<p>人家等の保全対象から概ね2km以内の渓流沿いの森林であって、適正な管理がされておらず、流木や土砂の流出により下流に被害を及ぼす恐れがあり、以下のいずれかに該当する森林を対象に、市町が、森林所有者と当該森林の管理及び施業方法等について定めた協定を締結したうえで、間伐等の森林整備を実施します。</p> <p>(1) 間伐等（災害緩衝林一体型） みえ森と緑の県民税を活用して県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一緒に整備することで、防災機能をより強化することができる森林</p> <p>(2) 間伐等（環境林・特定水源地域） 県ゾーニングが環境林、または三重県水源地域の保全に関する条例に規定する特定水源地域として指定されている森林</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況
13市町において、289.95haの実施を見込んでおり、そのうち、176.82haの森林整備に着手済み（うち10.51haが完了）となっています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	133,304千円	
事業量	実施箇所(市町)	13市町
	整備面積(ha)	271.47ha
		津市、松阪市、多気町、大台町、度会町、大紀町、志摩市、伊賀市、名張市、尾鷲市、紀北町、熊野市、紀宝町

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	県が実施する災害緩衝林事業の整備範囲の森林と一体的に整備することで防災機能をより強化することができる森林等において、流域の防災機能の強化を図る森林整備を実施しました。この取組により、森林の持つ土砂災害防止機能を高め、整備実施箇所下流域の人家等保全対象の安全性が向上しました。	A (3.5) 取組が特に優れている
効率性	事業費については、類似する他事業の作業歩掛及び諸経費により積算した経費を上限として設定していることから、適正な事業費での事業の執行を図っています。	B (3.2) 取組が妥当である
公益性	13市町で森林整備を実施することにより、流域における防災機能を強化し、流域下流の住民の安全性の向上に寄与しました。 また、事業を実施した森林においては、市町と森林所有者の間で皆伐を実施しないなど、森林管理及び施業方法等について定めた施業協定を結ぶこととしており、事業実施後の効果の持続性を確保しています。	B (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	三重県のホームページで事業の内容を紹介するとともに、実施結果等の情報を掲載することにより、県民税を有効に活用していることを周知しています。 また、県立図書館や県庁県民ホールにおいて、事業の取り組み内容等を記載したポスターを掲示し、事業のPRを行いました。	B (3.1) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

本事業は、「災害緩衝林整備事業」と一体的に取り組むことで、その周辺の山林を面的に整備し、土砂の流出防止や根系の発達による減災効果も期待でき評価できる。

一方、深層崩壊などが発生した場合は、森林管理の状況に関わらず大きな被害を及ぼす可能性が考えられるため、引き続き治山事業や森林情報基盤整備事業などの取組と連携した「災害に強い森林づくり」にも取り組まれたい。

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑦-イ

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課
作成年月日	当初 令和2年8月1日
	中間 令和2年12月31日
	実績 令和3年6月1日

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金(連携枠)事業					
細事業名	森林再生力強化対策事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	30,683,000	35,800,000			
	決算額(円)	24,207,508	14,595,075			
事業の目的	流域の防災機能を強化する面的な森林整備や獣害対策などの課題に県と市町が連携して取り組むため、「みえ森と緑の県民税」(連携枠)を市町に交付します。					
事業の目標	<p>森林所有者等が行う新植地等への獣害防止施設等の整備や市町が行うICT等の新たな技術を用いたニホンジカの捕獲等を支援し、森林が有する土砂流出防止等の公益的機能の高度發揮を図ります。</p> <p>事業実施箇所：7市町 42,588m（獣害防止施設整備） 1市 1箇所（ニホンジカの捕獲等）</p>					
事業概要	<p>(1)獣害防止施設等整備</p> <p>森林所有者等が、市町村森林整備計画において指定された鳥獣害防止森林区域内で、健全な森林の造成・保全を目的として行う野生獣による森林被害の防止、野生獣の移動の制御等を図るための獣害防止施設等の整備に対して市町が支援します。</p> <p>(ア)植栽タイプ</p> <p>伐採跡地等において、植栽とあわせて行う獣害防止施設等の整備</p> <p>(イ)天然更新・更新補助タイプ</p> <p>(ア)の事業区域と隣接し、林業経営に適さないことから天然更新等を図る伐採跡地等において行う獣害防止施設等の整備</p> <p>(ウ)獣害防止施設等補修</p> <p>豪雨等で破損した既設の獣害防止施設等の補修</p> <p>(2)ニホンジカの捕獲等</p> <p>市町が、市町村森林整備計画において指定された鳥獣害防止森林区域内において、ニホンジカの生息密度を適正な範囲に誘導していくため、獣害防止施設等の整備箇所周辺で、ICT等の新たな技術を用いた捕獲をモデル的に実施し、効果検証に取り組みます。</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ・獣害防止施設等整備については、7市町において24,211mの実施を見込んでおり、そのうち13,093mの整備に対する支援が完了しています。 ・ニホンジカの捕獲等については、未着手となっています。

【実施結果】

区分		実績	備考
事業費（千円）		14,595千円	
事業量	実施個所数 (m、箇所)	獣害防止施設等整備 23,137m	津市、松阪市、大台町、大紀町、尾鷲市、紀北町、熊野市

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	伐採後の確実な森林の更新による公益的機能の高度発揮のため、新植地における獣害防止施設の設置及び自然災害等により破損した既設の獣害防止施設の補修について支援を実施しました。	A (3.5) 取組が特に優れている
効率性	獣害防止施設等の整備にかかる事業費は、造林事業に準じて経費を算出することとしており、適正な事業費での事業執行に図っています。	B (3.2) 取組が妥当である
公益性	森林の確実な更新を図るため、事業を実施した森林の更新状況や設置した獣害防止施設の被害状況等について、更新が完了するまで森林所有者等が点検を行うこととしています。これにより、事業実施後も適切に獣害防止施設の管理が図られています。	B (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	三重県のホームページで事業の内容を紹介するとともに、実施結果等の情報を掲載することにより、県民税を有効に活用していることを周知しています。 また、県立図書館や県庁県民ホールにおいて、事業の取り組み内容等を記載したポスターを掲示し、事業のPRを行いました。	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
甚大な獣害被害により、再造林が森林所有者の大きな負担となっている中、獣害防止施設の整備を支援する本事業は、森林資源の持続や、森林の持つ多面的機能を発揮させるためにも有効である。 また、ニホンジカの捕獲の効果検証についても適宜取り組むとともに、他の獣害事業との連携やドローン等の新技術などとの組み合わせについても検討されたい。

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑧

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課
作成年月日	当初 令和2年8月1日
	中間 令和2年12月31日
	実績 令和3年6月1日

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和2年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業				
細事業名	災害からライフラインを守る事前伐採事業				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
対策区分	2. むらしに身近な森林づくり				
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算額（円）	—	10,000,000		
	決算額（円）	—	8,923,086		
事業の目的	台風などの倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組む市町に対して、「みえ森と緑の県民税」（防災枠）を交付します。				
事業の目標	市町とライフライン事業者及び県が連携して、倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組みます。 事業量（伐採本数）：4,700本				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に、電力会社等と連携して取り組む市町に対して支援します。 ・負担割合 ライフライン事業者1/2、市町1/4、県1/4 ・事業の対象 <ul style="list-style-type: none"> (1) 伐採調査：事業の対象となる箇所において、伐採施工前に実施する、施工範囲などの現地調査や、伐採対象木の所有者の確定及び承諾交渉。また、図面及び設計根拠資料の作成等。 (2) 伐採施工：事業の対象となる箇所における、配電線などのライフラインを寸断する恐れのある樹木や枝葉の伐採や集積等。 				

【中間進捗】

中間進捗状況	6市町において、事業実施見込み。このうち、5市町でライフライン事業者、県、市町の三者協定を締結し、事業実施中です。
--------	---

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	8,923千円	
事業量	実施市町数	6市町
	伐採本数	2,285本

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	台風等の倒木被害により電線等のライフラインを寸断する恐れのある樹木を事前に伐採する事業に、市町、ライフライン事業者、県の三者で連携して取り組みました。これにより、ライフラインが被災した際に影響を受ける地域住民の生活や生産活動の保全が図られました。	A (3.5) 取組が特に優れている
効率性	電線等のライフラインに立木が接近しているなど、現場の状況によって伐採方法を検討する必要があることから、ライフライン事業者の助言を得ながら伐採方法を決定するなどし、各現場に応じた適正な事業費の算出を行っています。	B (3.3) 取組が妥当である
公益性	6市町でライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採を実施しました。この事業を実施することにより、実施箇所の住民だけでなく、電線等のライフラインが寸断されることにより影響を受ける周辺地域の住民の安全・安心な生活を守ることに繋がりました。	B (3.2) 取組が妥当である
情報発信度	三重県のホームページで事業の内容を紹介し、県民税を有効に活用していることを周知しています。また、事業実施現場において、報道機関による取材機会を設け、事業の有効性をPRしました。	B (3.1) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

台風等の影響により電線等のライフラインを寸断する恐れのある樹木を事前に伐採する本事業は、県民の命を守る上で重要であり、地域住民にとって有益であるとともに、市町等関係者にとっても有効と考えられ評価できる。

なお、現場の状況に応じて伐採方法を工夫するなど、森林の持つ多面的機能が発揮されるよう留意されたい。

令和 2 年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑨

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課	
作成年月日	当初 令和 2 年 8 月 1 日	
	中間 令和 2 年 12 月 31 日	
	実績 令和 3 年 6 月 1 日	

【事業概要】

事業実施年度	令和 2 年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成 26 年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業					
細事業名	—					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり、2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	5 つの対策全て					
予算額等	年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	予算額（円）	381,000,000	356,151,000			
	決算額（円）	379,798,000	356,151,000			
事業の目的	森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の森林づくりのリード役となる市町が、市町交付金を活用することで、地域の実情に応じて創意工夫して森林づくり等の施策を展開します。					
事業の目標	—					
事業概要	<p>1 市町当たり 500 万円の均等配分に加えて、森林面積や人口を算定基礎として算定する「基本枠交付金」と、平成 30 年 2 月刊行森林・林業統計書に記載されている森林面積が 100ha 未満または森林率が 10% 未満である市町からの事業計画申請に基づいて「加算枠交付金」を交付します。加算枠交付金の 5 年間の累計申請上限額は、1,000 万円とします。</p> <p>交付の対象とする事業は、事業実施の 3 原則を満たしたうえで、2 つの基本方針及び 5 つの対策に沿った事業としますが、森林環境譲与税と同一の事業には充当できません。また、次の見直しまでの期間に市町交付金事業の財源に充てるための基金の積立も交付の対象とします。</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況
29 市町 133 事業（内、12 事業が完了、88 事業が実施中、20 事業が未着手、13 事業が基金積立事業）
対策区分 1：4 町、4 事業（内、完了 0 事業、実施中 2 事業、未着手 2 事業）
対策区分 2：23 市町、41 事業（内、完了 5 事業、実施中 31 事業、未着手 5 事業）
対策区分 3：18 市町、30 事業（内、完了 3 事業、実施中 18 事業、未着手 9 事業）
対策区分 4：14 市町、28 事業（内、完了 0 事業、実施中 25 事業、未着手 3 事業）
対策区分 5：14 市町、17 事業（内、完了 4 事業、実施中 12 事業、未着手 1 事業）

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費	362,168千円 (内、基金活用額 6,017千円)	29市町127事業（内、20市町が基金積立 77,566千円） 対策区分1：3町、3事業、事業費計 9,978千円 対策区分2：23市町、39事業、事業費計 146,755千円 (内、基金活用額 782千円) 対策区分3：14市町 24事業、事業費計 21,464千円 対策区分4：14市町、24事業、事業費計 59,197千円 対策区分5：12市町、17事業、事業費計 47,208千円 (内、基金活用額 5,235千円)

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	みえ森と緑の県民税の2つの基本方針と5つの対策に則り、市町が地域の実情に応じ、創意工夫をして事業に取り組みました。 特に今年度は新型コロナウィルスの影響より、森林教育関連イベントの開催が困難な状況の中、対策区分3において8事業が中止となりましたが、一方で、対策区分5における森や緑にふれあう環境づくりへの取組は事業費及び事業数とともに、昨年より増加しました。	B (3.3) 取組が妥当である
効率性	各市町が地域の実情に応じて、事業費を積算し、専門知識や技術を有する事業者に委託するなど効率的に事業を実施しました。 また、補助事業については、各市町が一定の採択条件を定め、森づくりに意欲的な地域自治会や活動団体の活動を支援しました。	B (3.2) 取組が妥当である
公益性	集落周辺の管理の届かない里山の整備や、人家裏や生活道路沿いの危険木の除去に取組むことで、地域住民の安全・安心な生活を確保することができました。 また、学校行事の一環として森林教育に取り組むことなどにより、多くの子どもや関係者が地域の森林・林業について学ぶ機会を得ました。 さらに、教育施設の木質化や木製備品の導入、森林公園の環境整備などを通じ、多くの県民が木や森に触れ、木材利用の意義や森林について学ぶ基盤を整備しました。	B (3.2) 取組が妥当である
情報発信度	みえ森と緑の県民税の目的や取組事例の市町ホームページでの紹介や報道機関への積極的な情報提供、市町施設でのパネル展示など、各市町が工夫して県民税に関する情報発信を行いました。 また、のぼりやロゴマークの掲示などを通じて、事業実施中も関係者や地域住民へ積極的な情報発信を実施しました。	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
各市町が特色を生かした事業を展開しており、事業内容も年数を重ねて充実しつつあり、評価できる。 情報発信については、多くの市町で報告書の記載内容が改善されたが、一部、発信内容が十分でないものも見受けられたため、引き続きわかりやすい情報発信に務められたい。 本県民税を活用した事業を行ううえでの3原則の内容を踏まえ、事業計画の検討段階から県が市町を積極的に支援をされたい。

令和2年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑩

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課
作成年月日	当初 令和2年8月1日
	中間 令和2年12月31日
	実績 令和3年6月1日

【事業概要】

事業実施年度	令和2年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税制度運営事業					
細事業名	—					
基本方針区分	—					
対策区分	—					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	19,362,000	10,000,000			
	決算額（円）	9,572,081	7,656,559			
事業の目的	「みえ森と緑の県民税」の制度が円滑に運営されるよう、県民への周知、みえ森と緑の県民税評価委員会の運営等を行います。					
事業の目標	みえ森と緑の県民税評価委員会の円滑な運営 令和2年度評価委員会開催回数：3回以上					
事業概要	みえ森と緑の県民税評価委員会の運営ほか みえ森と緑の県民税を活用した事業結果等について調査審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営するほか、リーフレットなどの啓発物等を作成します。					

【中間進捗】

中間進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> ・税の必要性と使途を広報するため、啓発ポスターを作成して市町や県等の施設に掲示したり、ラジオ等を媒体に広く県民への周知を図りました。 ・令和元年度事業成果報告会を開催し、当該税を活用した事業の成果を市町担当者と共有しました。 ・「みえ森と緑の県民税評価委員会」を開催し、同委員会から令和元年度基金事業の実施後の評価について、三重県知事あて答申をいただきました。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	7,657	
事業量 (実施回数)	3	みえ森と緑の県民税評価委員会（令和2年7月13日、令和2年8月27日、令和3年2月8日）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>「みえ森と緑の県民税評価委員会」の開催により、同委員会から三重県知事あて令和元年度事業実績及び評価にかかる答申を受けました。</p> <p>普及啓発では、e-モニター制度によるアンケート調査の分析結果から、認知度が低いとされた若年層や森林・林業とは直接関連の薄い職業の従事者への周知を図るため、主要駅でのポスター掲出や映画館におけるシネアドを行いました。</p>	B (3.2) 取組が妥当である
効率性	<p>評価委員会の開催にあたり、新型コロナウイルス感染対策を考慮し、資料の事前配布やリモート会議システムの活用等により効率化を図りました。</p> <p>また、普及啓発の実施にあたり、費用負担の発生しない方法での広報（県ラジオ広報枠の活用）の機会活用や、競争入札等により費用負担の回避・抑制を図りました。</p>	B (3.2) 取組が妥当である
公益性	<p>評価委員会を公開により開催しているほか、開催結果を県ホームページで公開しており、誰もが情報を得られる体制で運営しています。</p> <p>普及啓発について、不特定多数の県民に情報が届くよう広報・周知の各取組（県庁舎や市町施設におけるパネル展示、リーフレットやチラシの配架、啓発物品の活用、のぼり旗の設置など）を県全域で行いました。</p>	B (3.1) 取組が妥当である
情報発信度	<p>評価委員会開催を事前に周知したほか、開催結果を県ホームページで公開しています。</p> <p>普及啓発については、県庁舎や市町施設に加え、今年度から県立図書館においても、県民税の概要や活用事例を紹介するパネル展示や、みえ森と緑の県民税に関するアンケート調査を実施しました。</p> <p>また、成果発表会の開催や成果報告書を作成し、事業成果や取組事例を周知しするとともに、県及び市町間の情報共有を図りました。</p>	B (2.9) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

みえ森と緑の県民税が導入されてから8年が経つが、認知度を高め、本県民税の意義と必要性について県民の理解を深めるための周知活動をさらに効果的に進めていく必要がある。

また、本評価委員会による事業評価をより効率的に行うため、定期的に本県民税の趣旨や制度について評価委員間及び事務局とで情報共有する場を設けるとともに、評価委員会の運営方法について工夫されたい。

なお、本評価委員会においてこれまでに協議した内容など、記録として蓄積し、有効に活用したい。

